

市への意見・要望（令和2年8月分）

（令和2年8月1日～31日受付分）

受付日	件名	意見・要望の内容	市の回答・対応	担当課
8/8	「行財政改革アクションプラン」に関して	<p>提案があります。それは本庁の受付のことです。月にどれだけの利用があるのか、本当に必要なのか、受付に変わるもので用を足せないのか、と見ていて思うことがあります。</p> <p>今やICT、IOTの時代です。それらをうまく使うことで経費削減はできないものか。市民がタッチパネルで行きたい課が瞬時に分かれば凄いことだと思います。本庁に来る市民の大半は行く課が分かっておられる。それだけに受け付けは不要のように思われます。財政の厳しい現在、抜本的改革が必要と思われませんが、如何でしょうか？</p>	<p>お問い合わせいただきました「本庁舎の受付（総合案内窓口）」の件ですが、総合案内窓口では庁舎案内、誘導やその他お問合せ等の業務を行っております。1日の全ての案内窓口業務の件数は、平均約100件前後です。</p> <p>また、来庁者の様々なお問合せ内容について窓口係員が常時対話等を行いながら案内、誘導を行っている現状です。</p> <p>今後の業務のあり方については、市民の利便性と時代のニーズに適合した、やさしい窓口を構築するとともに効率的な窓口運営が実現できるよう努めたいと思います。</p>	総務課
8/17	水道料金の値上げ	<p>水道料金の値上げのお知らせ、の件で質問です。前回の水道事業の現状説明のパンフで、経費節減に努めてきたが、老朽化施設の増加等で業務継続ができなくなり、大阪広域水道企業団に水道事業を移管してサービス継続を行い、将来の水道料金値上げ抑制により将来40年間にわたり19億円の市民負担が軽減される、そのために10月1日より10%値上げする、とありました。疑問があります。</p> <p>水道施設が老朽化して手におえなくなるまでの過程はどうだったのか？過去の施設管理はどのように実施していたなぜ失敗したのか？その結果市民に負担を強いることに責任はどうとるのか？経費節減してきたとあるが、具体的にどう節減策を実施してきたのか？水道局業務を企業団に移管することで水道局の人員削減などのリストラは具体的にどのように実施するのか？</p> <p>水道局からのお知らせパンフ2通では肝心の水道局のこれまでの管理業務の失敗とその原因の納得できる説明はなく、企業団への移管で19億円負担軽減などという絵に描いた餅のような話しかわかりません。税金を予算として水道事業に失敗し市民に負担増を強制するには、あまりにも説明不足です。まるで水道局による事業の失敗は自然災害であったと言っているような印象すら受けます。民間企業なら事業責任者はまちがいなく更迭されます。</p> <p>値上げは避けられないのでしょうか、すくなくとも責任者がなぜ水道事業を失敗し市民に値上げ負担を強いる結果になったのかの、より明確で具体的な説明をする義務はあると思います。</p>	<p>管路の更新につきましては、昭和63年度より配水管整備事業として特に昭和30年代から昭和40年代前半採用の鑄鉄管、石綿セメント管等を中心に管の入替えを行ってまいりました。</p> <p>昭和30年代から昭和40年代前半採用の鑄鉄管や石綿セメント管の入替えはほぼ完了しましたが、現在においても、順次耐用年数を迎える水道管の更新を行っています。</p> <p>ただ、浄水場などの水道施設は給水人口の伸びが激しかった昭和40年代後半から昭和50年代前半に建設した施設が多く、老朽化が進んでおり、それらの施設を更新するには、多額の費用が必要となってきます。</p> <p>経営健全化の取組みとしましても、①組織及び体制の見直し、②職員定員管理の適正化、③民間委託等の推進、④給与の適正化、⑤各委託業務の内容の見直しなどに取り組んでおり、そのほかにも①計画的な修繕による更新費用の縮減、②機器の更新に伴う電力消費量の節減、③共同運営による水質検査の一元化、④業務の効率化による時間外勤務抑制の効果としての人件費の削減、さらには⑤企業債借入額の抑制による利息負担の軽減など、様々な方策に取り組んでいます。</p> <p>これらの取組みにより、およそ25年にわたり最終手段である料金改定については、これまで見送ってまいりました。</p> <p>今後も、皆様から頂く水道料金を有効的に活用するため、可能な限り投資費用を削減するために、施設の統廃合、施設や水道管の延命化を考慮しつつ、根幹である浄水場設備の更新・耐震化や基幹水道管路の更新・耐震化を優先するなど、事業の優先度を評価し、可能な限り将来投資の平準化を図ってまいります。</p> <p>しかし、平成6年度に設定しました現在の料金水準では、適切な施設や水道管の更新や災害対策の充実などに必要な資金確保の実現は困難であるため、健全な経営を確保することができる公平妥当な料金として水道料金を改定させていただくものです。</p> <p>水道局のホームページにおいて、各種計画や第三者による経営審議会の答申などを掲載しておりますのでご覧になっていただければ幸いです。</p>	水道局 お客様サービス課

8/19	市長マニフェストの印刷・配布について	市長マニフェストの公表（8月1日）を受けて、内容等について読み込みたいと考えています。 マニフェストの印刷・配布の計画は、どのようにすすめるのか質問します。ホームページのみで公表するというのは極めて不十分ですので、ぜひ早期の印刷・配布の手配を要望します。	藤井寺市では、メールでいただきましたとおり市長マニフェストに関連する事業についての工程表として市長マニフェストロードマップをホームページで公開いたしておりますが、経費節減の観点から現段階では、印刷、配布を予定しておりません。 いただきましたご意見を参考に、閲覧用の市長マニフェストロードマップを市役所一階情報交流ひろば「ふらっと」、支所、アイセルシュラホール、市立図書館へ設置し、市民の皆様により目を通していただけるように努めてまいりますので、よろしくご願ひいたします。	政策推進課
8/19	感染者数について	現在の藤井寺感染者数は42名。ここでお聞きしたいのですが、感染され治療を受け退院された人は、まだ感染者扱いされるのでしょうか？感染者数とは、現在感染されている人の数だと思っております。すでに陰性になられた人がいつまでも数の中に入れられているのには納得がいきません。 これは大阪府がそうしているからですか？確かにデータは大阪からくるのでそのままホームページに移しているのでしょうか。しかし、実際の感染者数は少なく軽症者です。 もう治療済みの感染者の数は入れない方が市民とし安心するのではないのでしょうか？	新型コロナウイルス感染症に関する市民のみなさんへの情報提供や注意喚起、また周知の方法等については、日々最善の方法を模索しております。 今後の参考とさせていただきます。	危機管理室
8/24	ナイス！つながり情報便について	藤井寺のホームページでも見られるようにしては如何ですか？	いただいたご意見を踏まえて、下記のとおり本市ホームページから『ナイス！つながり情報便』第1号(令和2年8月発行)をダウンロードできるように編集いたしました。 ホーム > 組織からさがす > 健康福祉部 > 高齢介護課 > 業務案内 > 地域の支え合いづくり > 『ナイス！つながり情報便』を読んでみませんか？ URL : https://www.city.fujiidera.lg.jp/soshiki/kenkou_fukushi/koreikaigo/gyomuannai/sasaeai/fujiidera/10349.html ご確認の程、よろしくご願ひ申し上げます。	高齢介護課
8/27	コロナ禍の子育て支援について	コロナウイルスが流行中、特別給付金が一入10万円配布されました。ですが7月に生まれた我が子は対象外です。他の市や富田林、市内などは令和3年の3月までに、生まれた子供も対象にしてくれています。藤井寺もそうなることをとても願っているのです。検討されることもないのでしょうか？ 実際に生まれた子供を持ちますが、世帯主の仕事が減るなか、オムツ代や洋服、暑さのために、エアコンも一日中つけていたり、暑さ対策のグッズを買ったりと対象外ではありますが、出費も多いです。 どうか、対象にして下さることを願っております。	市の独自施策として、“子どもの笑顔サポート給付金”を設けました。0歳から18歳（平成14年4月2日以降生まれ）までのお子様1人につき、2万円を支給させていただくものです。 投稿者様の世帯におかれましては、7月にお生まれになったお子様を含め、支給対象となるお子様の人数×2万円を特別定額給付金で指定済の口座へ、9月末頃に振込み予定です。昨日から案内のハガキを郵送しておりますので、記載されているお子様の氏名をご確認ください。なお、子どもの笑顔サポート給付金につきましては、特段申請の必要はございません。 子どもの笑顔サポート給付金制度の詳細につきましては、藤井寺市ホームページをご確認ください。 https://www.city.fujiidera.lg.jp/soshiki/kodomo_mirai/kosodateshien/kodomoegaosupport/11460.html	子育て支援課
8/31	小中学生の日傘、帽子について	子供たちの安全の為に要望させていただきます。 この猛暑の中、炎天下39度の中、徒歩で30分かけて通学する子供達がいいます。	9月に入りましたが酷暑が続き、まだまだ熱中症への対策も必要な状況です。登下校に関してもより一層の注意が必要です。	学校教育課

て	<p>つばの小さな赤白帽ではとても防げません。いつも子供たちは真っ赤な顔を通り越して、赤黒く変色した顔で汗びっしょりで帰ってきます。いつか熱中症で命を落とす子供がでてきます。至急何らかの対策を取って欲しいです。子供たちが危ないです。</p> <p>学校が許可しているクールアイテム、ネックタオルなんかでは役に立ちません。学童日傘の一括購入や、つばの長い（首が隠れる）涼しい帽子を公式に学校から支給もしくは、購入できるようにして下さい。</p> <p>学校から促して頂くと、思春期の子供たちはでも着用しやすくなると思います。ぜひ、何かあってからでは遅いので、至急対策をお願い致します。</p>	<p>ご指摘いただきました日傘等につきましては、ネッククーラー等の熱中症対策用品と同様に、市として支給をしたり、学校より購入を促すものではないと考えております。</p> <p>熱中症対策用品については、児童生徒それぞれに合った形で、各ご家庭での判断のもとご使用いただきますようお願いいたします。</p> <p>熱中症等の予防等、子ども達の健康の維持につきましては学校でも重点的に取り組んでいるところです。各ご家庭にもご協力をいただき、子ども達の健康・安全に取り組んでまいりたいと考えております。</p>	
---	---	---	--